平成２４年（フ）第５２３号
北九州市八幡東区東台良町６番23号
債務者　上田眞由子
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１７５号
富山県射水市戸破3947番地６
債務者　牧　大二郎
1　決定年月日時　平成24年８月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７５号
千葉県茂原市上永吉685番地
債務者　中山　久朗
1　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第１０３６号
さいたま市浦和区領家１丁目10番13号　グランコート102
債務者　高橋　通敏
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１６２１号
横浜市緑区十日市場町1210番地２　十日市場ホームズ209
債務者　菊池　亮逸
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富　真人
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４３４号
熊本市東区長嶺南３丁目４―138　レジデンス福下Ａ―101、住民票上の住所熊本市東区尾ノ上４丁目20番７号
債務者　馬本　雅史
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８２３号
東京都青梅市藤橋２丁目301番地の12
債務者　志村　好規
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８２４号
東京都青梅市藤橋２丁目301番地の12
債務者　志村美恵子
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１０４号
新潟県長岡市高畑町209番地５
債務者　杵渕　昌之
1　決定年月日時　平成24年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月12日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第９５５４号
秋田県能代市落合字下谷地280番地
債務者　北川　朋啓
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
4　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９６２３号
群馬県館林市緑町２丁目３―４
債務者　岡村　光一
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今朝丸　一
4　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２号
富山県射水市港町１番３号
債務者　市井　治夫
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成24年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第３２６号
神奈川県座間市東原１丁目６番12号　学研ココファン座間221号
債務者　伊藤　一男
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　章子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月６日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第４２６号
静岡県焼津市道原966番地の６
債務者　永井　明子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部